

多摩市消費生活フォーラム2025

不動産取引パネル展示 消費者向け法律相談

【弁護士相談】

不動産の売買・賃貸契約
の解釈・解約など

【司法書士相談】

相続登記など登記全般や
空き家に関するご相談を！

不動産取引（売買・賃貸）や登記等に関する
弁護士・司法書士による無料相談とパネル展示を行います。
資料配布もありますので、下記会場へどうぞお越しください！！

「多摩市消費生活フォーラム2025」のブースにて開催します！

日 時：令和7年12月6日(土)、7日(日)

パネル展示：午前10時～午後4時

法律相談：午前10時～午後4時（受付は午後3時30分まで）

※相談ご希望の方は、受付時間内にお越しください。

**会場（ブース）：ベルブ永山3階（多摩市立永山公民館）
資料室**

（問合せ先） 住宅政策本部民間住宅部不動産業課

TEL：03-5320-5071

（多摩市消費生活フォーラム2025については、多摩市消費者センター内事務局
（042-337-6610）へお問い合わせください。）